



2021.10.29 No. 580  
FAX 通信

(一社)兵庫県宅地建物取引業協会  
(公社)全国宅地建物取引業保証協会兵庫本部  
〒650-0012 神戸市中央区北長狭通 5-5-26  
TEL:078-382-0141 FAX:078-351-0164  
発行人/柴田茂徳 編集人/平井学宣  
ホームページ: <http://www.htk.or.jp>  
E-Mail: [htk@htk.or.jp](mailto:htk@htk.or.jp)

## 令和3年度Web研修動画まもなく配信スタート!

～令和3年度本部主催研修会は「Web研修」として行われます～

**【動画配信期間】11月1日(月)10:00 ～ 2月28日(月)23:59**

- Web研修 ～その1～**
- ①『仲介業務のポイントと賃貸住宅管理業法の留意点』
  - ②『宅建業者にとって必要となる「賃貸住宅管理業法」の知識』
- Web研修 ～その2～**
- ①『売買・賃貸の仲介における紛争事例と注意点』
  - ②『改正民法（債権法）施行後の取引業務 Q&A』

**※その1・その2両方を受講してください（受講済証はそれぞれ発行）**

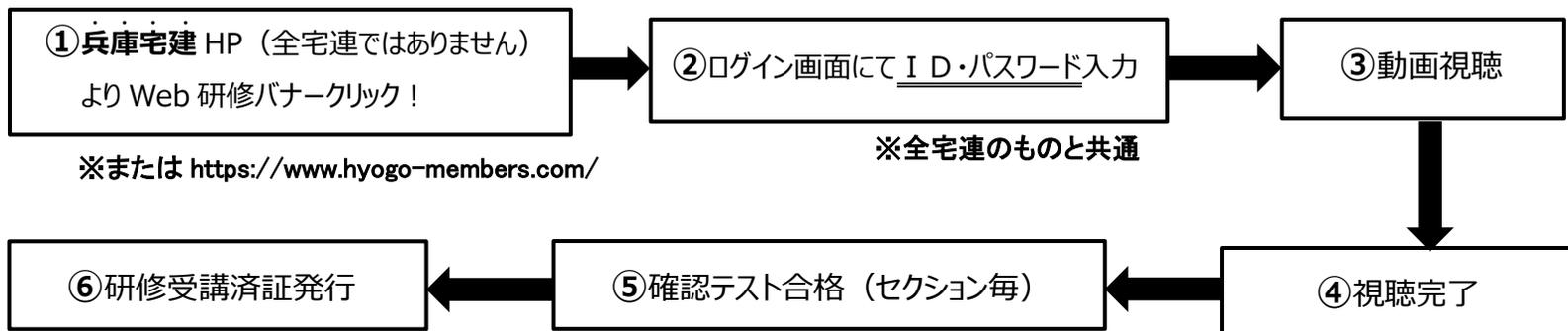
「兵庫宅建ホームページ」のトップページ中段右端にあるWeb研修バナーより、「全宅連会員認証システム」(ハトサポ)に登録済のID&パスワードでログインしてください。登録がお済みでない方は「全宅連ホームページ」にてハトサポ会員の新規登録をしてください。



### Web研修の流れ

※11月1日(月)10:00まではアクセスできません。

全宅連の契約書をダウンロードする際に使用するID・パスワードです



※配信期間後でも視聴は可能ですが、受講修了とはならず受講済証も発行できません。

Web研修ページにログインしていただき、研修画面を選んでクリックすると動画が再生されますので、受講をお願いします。受講は「その1」「その2」併せて概ね6時間です。受講修了後に「研修受講済証」がそれぞれ発行できます。

この研修会は、宅地建物取引業法第64条の6に基づき、宅地建物取引業に従事する者に対して開催される研修会ですので、必ず受講してください。

※このWeb研修を受講修了すると、協会の会員情報データに自動登録されますので、研修手帳は必要ありません。

《お問い合わせ先》 兵庫宅建事務局 (担当: 大森・北山) TEL:078-382-0141

#### 【国土交通省】

#### 宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドラインの公表について

人の死が生じた不動産取引に際しての宅建業者の判断基準となるガイドラインを策定することを目的に、昨年2月に国土交通省において検討会が設置され、検討が進められておりましたが、その結果、本年10月8日に同省より「宅地建物取引業者による人の死の告知に関するガイドライン」が公表されましたので、お知らせ致します。

詳細は、全宅連ホームページをご覧ください。

<https://www.zentaku.or.jp/news/6827/>

#### 「宅地建物取引業法の遵守」のお願い

ここ2、3年、法の遵守が不十分なため、兵庫県から免許取消し等の監督処分となる会員の方が、多数見受けられます。

特に役員変更、支店設置等に際し、変更役員や政令2条の2(新支店長等)が免許の欠格事由に該当した場合は、**即刻本店免許が取消し処分**となりますのでご注意くださいとともに、宅地建物取引業法の遵守をお願い申し上げます。



会社情報の更新を!  
操作はたっけんクラウドから!